

称号及び氏名 博士（人間科学） 平野 智之

学位授与の日付 平成 29 年 3 月 31 日

論文名 「主体変容を促す対話的学習論—世界を聴く主体とは—」

論文審査委員 主査 田間 泰子

副査 吉田 敦彦

副査 東 優子

論文要旨

本論文の目的は、著者が 1996 年から携わった総合学科高校の開設と、その後 20 年にわたるエイズや人権をめぐる教育実践を事例として、学習主体の変容を促す学習方法の理論的探究を行うことである。

第 1 章では、総合学科高校開設の背景となった 1990 年代の教育改革政策、およびそれに対する諸議論を概括し、改革に対する批判的意見の問題点を明らかにした。この教育改革は、学習者の「自己決定」や「主体性」を重んじることを謳っている。この改革政策は、批判的諸議論が指摘するように市場原理的な発想を有するものであるが、同時に、地球のおよび地域的課題に対する問題解決志向をもつ市民の動きや、社会的マイノリティの当事者主体の運動が大切にした「自己決定」を反映するものでもあった。学位申請者は、批判的諸議論の検討、および事例として A 高校卒業生へのインタビュー（11 名）の紹介を通して、批判的諸議論が後者の側面を検討できず批判に終始していることを指摘し、この教育改革によって取り組まれた教育実践を、あらためて検討することを本研究の課題とした。

第 2 章から第 5 章では、A 高校で保健所との連携によって実践された「高校生エイズ・ピア・エデュケーション」（以下、ピア実践とする）について、インタビュー等のデータを素材としながら、学習論の批判的検討を行った。第 2 章では、事例として、A 高校の 20 年間にわたる教育実践の概要を示した。次に、ピア実践で展開された対話の段階を対話 A～対話 E に区別した。対話 A は保健師と高校生による対話であり、保健師主導である。対話 B は、高校生同士の対話が行われるが、A と同様に保健師が主導する。対話 C では、高校生たちが「ピア・エデュケーター」として中学・高校・大学に出向き、同世代と対話する。高校生たちは学習者という立場から教師の立場に変わる。対話 D では、高校生たちが大人と対話

を行う。高校生たちは大人に対し教師の立場に立つ。対話 E では、高校生たちが「エイズ当事者」を講師として対話を行う。

これらの対話の内容を、パウロ・フレイレ(Paulo Freire)の対話的学習論によって考察した結果、ピア実践の前半部分である対話 A および対話 B の段階は、フレイレのいう課題提起型学習に相当すると考察することができた。しかし、対話 C と対話 D の段階では学習者が教師となって公演活動を行い、その際、フレイレの学習論の基盤となっている〈教育者—学習者〉という二項性が崩れる現象が生じていた。学習者が教師の立場になったとき、あらたな学習者がその話を聞いてくれないという事態、「語る主体」になろうとする彼／彼女の挫折が起こるのである。ここで、近代的啓蒙性を帯びたフレイレの対話的学習論の限界が明らかになった。

そこで、第 3 章では、〈教育者—学習者〉の二項性を越えた対話的学習の理論的可能性をミハイル・バフチン(Mikhail M. Bakhtin)の対話論とジェームズ・ワーチ(James Wertsch)の学習論に求め、学習者たちのミーティングや関係者による発言などをデータとして、対話 C と対話 D を考察した。その結果、ピア実践で生じていたことは、他者の声を自らに取り入れ、つまり「多声性」を獲得し、自己を再構成しながら多様化する世界と対話することであったと捉えた。高校生たちが教師の立場となった際、他者に自らの話を聴いてもらうために自らが他者の声を「聴く」主体となる、という学習者の変容が生じたのではないかと考えられた。

第 4 章と第 5 章では、対話 D から対話 E へのプロセスで生じる学習者の主体変容について、より深く考察した。第 4 章では、対話 E の段階で実践される「エイズ当事者」と学習者との対話に関して、ピア実践学習者へのインタビューや学習会での発言等をデータとして検討した。その結果、対話 E は学習者に、自身の問題として向き合っていなかった「生きにくさ」に直面させる結果をもたらしていた。それは、ピア実践の仲間との信頼関係のなかで、エイズと学習者個々人が抱える問題との連関を認識することで、学習者が、「生きにくさ」を生み出している世界のあり方というものを自覚し語り始めるプロセスをとまっていた。対話 D の段階で「聴く主体」へと変容した学習者は、「エイズ当事者」の声を「聴く」という対話 E において、「関係性としての当事者性」の獲得という主体変容をなしえたと考えられた。

第 5 章では、このように他者との対話をとおして主体が変容するプロセス(対話 A～対話 E)を、ジュディス・バトラー(Judith Butler)と坂本佳鶴恵の理論を手掛かりとしアイデンティフィケーションという概念を用いて、卒業生へのインタビュー(6名)から考察した。まず、ピア実践に参加する前の学習者は、「語るができない主体」として存在し、対話 A と対話 B の段階を経て「語ろうとする主体」となる。しかし対話 C と対話 D の公演活動において、対話者が彼／彼女たちの言葉を聴いてくれないという現象が起こる。そこで、対話 C では、彼／彼女たちは対話者とピアであることを活かし、語る内容を工夫することで対話を成立させる。しかし、対話 D では大人という他者の声を聴かねばならず、大人の声

を自らの声に取り込む新たな「多声性」の獲得（「聴く主体」への変容）が生じる。多声性の獲得は対話Cで既に部分的に生じているものではあるが、対話Dではさらに困難な状況のなかで、ピア実践を超えて多声性を獲得しなければならない。その次の段階として、対話Eでは、彼／彼女たちは当事者の語りを「聴く主体」として、「関係性としての当事者性」を獲得するという主体変容が生じる。「聴く主体」となることでようやく、「語る主体」となる。この変容のプロセスを、「語る―聴く」という相互作用の関係性モデルとして提示した。

第6章では本研究の知見を総括し、文部科学省の次期学習指導要領（素案）（2016年8月発表）にも言及しながら、学習者の主体変容を促す実践の場として、まず初めに「語る」ことのできる場があること、次に他者による多声性を「聴く」ことのできる場があること、さらに不断に「語る―聴く」ことのできる多様な場が創りだされること、そして他者の声を「聴く」私が「語り」「聴く」実践を続け得ることの必要性を主張した。このような「語る―聴く」という対話的关系性における主体変容が、学習者の主体的な生、世界に関わり世界を問い直しつつ生きることを可能にするのである。

残された課題として、以下の3点を挙げた。第一に対話的学習論のさらなる深化として、発達理論と社会変容の関係を考察すること。第二に、生涯学習論との接合によって、「主体変容」の概念をさらに深く考察すること。第三に、本論文の対象がエイズに関わるピア実践であったことから、「性的主体」やジェンダー・ポリティクスにより注目して「主体変容」を捉えてみることを挙げる。以上である。

学位論文審査結果の要旨

1) 研究テーマが絞りこまれている。

本研究は、約 20 年間にわたり学位申請者が携わってきた総合学科高校「ピア・エデュケーション」の実践事例をてがかりにしつつ、対話を用いた学習論の可能性を理論的に検討したものである。第 1 章では先行研究レビューにより課題設定を行い、第 2 章と第 3 章では事例の対話を 5 段階に分け、既存の対話的学習論を検証した。第 4 章と第 5 章では、研究課題の中核となる「主体変容」のプロセスに集中して考察を深め、第 6 章で総括している。以上から、研究テーマは十分に絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

一貫して、事例を参照しつつ学習論の有効性を検討するという方法をとっており、方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究調査を十分に行っている。

関連する先行研究調査として、日本の 1990 年代以降の教育政策論と、教育学における主たる対話的学習論を十分に参照している。また、新たな手がかりとして当事者論やアイデンティフィケーション論を参照するなど、十分に先行研究調査を行っている。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

基本文献について、明確な課題意識にもとづき十分に吟味している。また、調査データについては、博士論文執筆以前から収集してきたインタビューや関連資料を、本学入学後に得たインタビューデータと組み合わせて丹念に分析を行っており、十分に吟味している。

5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本研究は、教育実践の事例を対話的学習論の理論的精練のための素材とすることで、事例の個別性にとどまることなく、新たな理論モデルを抽出することができている。それにより、対話によって生じる主体変容のモデルを提示し、教育政策や教育実践を批判する観念的教育論や、近代思想的な限界をもつ対話的学習論を超える、事例に裏付けられた対話的学習論を理論的に発展させた。よって、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

議論は、第 2 章・第 3 章での課題検討の結果として、第 4 章と第 5 章で理論的考察を深めるものとなっており、よって必要にして十分な議論と実証が展開されている。

7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

本研究は、教育学分野における学習理論として「主体変容を促す対話的学習論」という新しい知見を打ち出している。また、教育現場での実践モデルを提示するものであり、教育政策論的にみても現代的意義は大きい。当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

今後に発展が期待される研究課題としては、要旨で述べた3点のほか、1実践事例に基づくものであることから、他の教育実践との比較検証や、さらなる理論的精練が課題となる。しかし、これらの課題は本論文の不足を指摘するものではなく、本論文を出発点として今後の研究の発展可能性を示唆するものである。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。